



平成30年度

津久見市学校教育指導方針

＜学校教育指導目標＞

ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と
活力に満ちた津久見っ子の育成



津久見市教育委員会



【学校教育指導目標】

ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と 活力に満ちた津久見っ子の育成

【5つの重点方針】

I 学校・家庭・地域との協働による特色ある学校づくりの推進

II 基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ力を育成する教育の推進（知）

III 感動をともなう体験を重視し、心の豊かさをはぐくむ教育の充実（徳）

IV 健康で心豊かな人間の育成を目指した体育・健康教育の充実（体）

V 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【めざす津久見っ子の姿】

- ★ 夢や志をもち、未来に向かって挑戦し続ける津久見っ子
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身につけ、人とのつながりを大切にしながら力強く生きていく津久見っ子
- ★ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する津久見っ子

I 学校・家庭・地域との協働による特色ある学校づくり

【信頼される学校づくりの推進「チーム学校」】

1. 特色ある学校づくりを推進します

(1) 校長のリーダーシップによる目標協働達成の推進

○学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有し、その達成に向けて協働して取組を進める目標協働達成の取組を推進します。

○「重点目標・達成指標・重点的取組・取組指標」のPDCAサイクルに基づく実効性のある検証・改善を組織的・計画的に行います。

[PLAN (計画) ⇒ DO (実践) ⇒ CHECK (検証) ⇒ ACTION (改善)]

(2) 「芯の通った学校組織」としての学校運営

○校長のリーダーシップのもと、全教職員が参画意識を持って学校運営に参加する体制づくりを確立します。(ミドルリーダーを核とした学校運営体制の確立)

2. 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施を確実に行います

(1) 学校・家庭・地域の実態と学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施

○校長のリーダーシップのもと、「生きる力」の育成を目指し、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、教科横断的な視点を踏まえた、カリキュラムマネジメントの実施を推進します。

(2) 年間を見通した教育課程の運営

○家庭や地域と連携した行事を各教科ならびに総合的な学習の時間と関連づけて実施します。

3. 「学校評価の4点セット」の取組を推進します

○「学校評価の4点セットに基づく検証・改善サイクルを課題解決に向けた実践だけではなく、指導計画にも反映させ、組織的・計画的な取組を進めます。

○各学校が、学校評価の実施・公表を通して、家庭・地域の理解を得て、学校・家庭・地域の協働による「チームづくり」を進めます。

4. 教職員の意識改革と資質能力向上を図ります

(1) 校内研修の充実(○J Tの推進⇒教育活動の実践を通じた資質能力の向上)

○学校・地域の教育課題を明らかにし、多面的に児童生徒をとらえ、組織的かつ日常的な授業研究や授業力の向上、学びに向かう集団づくりの力量向上の取組を推進します。

(2) 共学のための研修の充実

○家庭や地域の方々とともに学ぶ研修会を積極的に開催します。

5. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を核とした地域づくりを推進します

○家庭や地域が主体的に学校運営に参画し、学校・家庭・地域が一体となって、地域とともにある学校づくり、地域と連携した教育の実現をめざすコミュニティ・スクールを推進します。



【開かれた学校づくりの推進】

1. 学校公開（オープンスクール）の日を設定し、開かれた学校づくりを積極的に推進します
2. 学校の情報を積極的に公開します
 - 学校通信、HP等により、積極的な情報の発信を行い、学校運営協議会、学力向上会議等の効果的な運用に努めます。

【安全・安心な環境づくり】

1. 危機管理と迅速な対応に努めます
 - 「危機管理マニュアル」に基づき、家庭、地域、関係機関との連携を進め、報告・連絡・相談体制を徹底し、防犯・防災・登下校の児童生徒の安全確保に努めます。
 - 学校教育環境の安全点検、通学路点検を実施します。
2. 防犯・防災教育を推進します
 - 学校や地域の実情に応じた避難訓練等を実施し、自ら危険を予測し、回避する「自助」能力、互いに助け合う「共助」能力の育成に努めます。



Ⅱ 基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ力を育成する教育の推進（知）

つくみっ子の夢を育むために

市内で統一した組織的な学力向上の取組の徹底

<重点>

①学級づくり・学習規律の確立

②新大分スタンダードに基づいた授業改善

③学び残しをつくらない手立て・補充学習



1. 基礎・基本の定着と個に応じた学習指導を推進します

(1) 授業力向上の取組

○組織的な授業改善に努めます。

(2) 個に応じたきめ細かな指導の充実

○習熟度別指導、T T指導等を効果的に取り入れ、児童生徒の実態に応じた指導を行います。

(3) 読書活動の推進

○「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を機能させ、学校図書館を活用した学習活動を推進します。

○朝読書など読書の時間の設定や家庭との連携により、読書習慣の確立を図ります。

(4) 補充学習の推進

○各校において放課後等の個別指導を充実するとともに、長期休業等を活用した基礎学力定着のための補充学習を行います。

○放課後・休日・長期休業等を活用した「夏・春の学習クラブ」「放課後学習クラブ」「土曜寺子屋つくみ塾」を開講し、外部人材・講師を活用した補充学習の取組を推進します。

(5) 家庭学習の習慣化

○「家庭学習の手引き」等により、家庭と協働して、授業と結びついた家庭学習に主体的に取り組む学習習慣の確立を図ります。

(6) 土曜授業の推進

○月1回の土曜授業（原則第一土曜日）を行い、児童生徒の学力向上を図ります。

2. 学びに向かう力の育成を図ります

(1) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

○基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、深い学びへの土台づくりを行うとともに、社会生活と関連づけたりするなどして、活用力の向上を図る授業実践に努めます。

○全教科において、つけたい力を明確にした授業づくりを行います。



(2) 「生徒指導の3機能」を意識した授業の推進

○様々な人との対話・協働により自己の考えの深化・拡充をねらいます。

生徒指導の3機能

- ①自己決定の場の設定
- ②自己存在感を与える場の設定
- ③共感的人間関係を育む場の設定

(3) 学びに向かう集団づくりを行います。

○児童生徒と共に創る「授業」を展開します。



3. 社会の変化に対応した教育を推進します

(1) 外国語教育・国際理解教育の推進

○小学校の外国語活動及び中学校の英語科において、小中乗り入れ授業の実施や地域人材・ALTの活用を通して、外国語（英語）教育の充実を図ります。

(2) 情報教育の推進

○教科指導におけるICT活用や情報活用実践力の育成に努めるとともに、SNS等に関わる喫緊の課題に対応するために、「情報モラル教育」の取組を進めます。

○情報機器の扱いについての津久見市共通事項・「あなたを守る10か条」の順守を、学校・保護者・地域で協働して進めます。

(3) 環境教育の推進

○各教科や総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じた環境についての学習を推進し、郷土や自然を大切にする心を育てます。



Ⅲ 感動をともなう体験を重視し、心の豊かさをはぐくむ教育の充実（徳）

1. 道徳教育の充実に向けた取組を推進します

(1) 道徳教育の充実

○各校で子どもや地域の実態を的確に把握して、育てたい子ども像を明確にして目標を設定し、教職員が共通理解、共通実践できるよう組織的に対応していきます。

○地域人材の活用や多様な指導の工夫、教材の開発に努め、教育活動全体を通じて道徳性を養う道徳教育を推進します。

(2) 体験活動の充実

○社会奉仕体験活動や自然体験活動等、発達段階に応じた体験活動の取組を推進します。

(3) 特別の教科「道徳」の授業の充実を図ります。

○物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深める授業づくりに努めます。

2. 人権教育の充実に向けた取組を推進します

(1) 校内推進体制の確立

○学校や地域の人権教育課題を明確化し、課題解決に向けての具体的な方策を共有・実践することで、校内の推進体制の充実を図ります。

(2) 人権尊重の精神を位置付けた教育活動の推進

○「人権教育の指導方法等の在り方について」（第三次とりまとめ）を活用し、人権が尊重される3つの視点（生徒指導の3機能）を意識した、心をゆさぶる人権学習、体験的参加型学習等による指導を推進します。

3. 感動体験を大切にする特別活動の充実に向けた取組を推進します

(1) 学校の教育目標や指導の重点を踏まえた全体指導計画の作成

○各教科、道徳及び総合的な学習の時間等と関連した系統性のある年間指導計画を作成し、実践します。

(2) 感動をともなう体験活動の推進

○地域の伝統・文化活動（扇子踊り等）、自然体験、生活体験、ボランティア活動等に積極的に取り組み、学校行事や学級活動、クラブ活動、児童・生徒会活動の充実努めます。

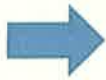


4. 我が国と郷土を愛する心の育成を図ります

(1) 郷土を学ぶ学習の推進

○社会科や生活科、総合的な学習の時間を中心に、「ふるさとと津久見」の自然や歴史文化を学ぶ「ふるさと教育」の視点から創意工夫された特色ある教育課程を編成し、体験や地域の人々との関わりを生かした学習を推進します。

津久見市「ふるさと教育」



(2) グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の育成

○我が国の歴史や伝統を大切にし、我が国や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度や国際協調・協力を実践する態度、実践的な語学力・コミュニケーション能力等の育成に努めます。

5. 仲間づくりや生徒指導の充実に向けた取組を推進します

(1) 「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校・学級づくり」の推進

○学級活動、児童・生徒会活動を中心に、児童生徒が自ら主体的に取り組む共同的な活動により「絆」を感じ合い、仲間とのつながりを築いていく取組を推進します。

(2) 指導体制の確立

○不登校・いじめ防止対策アクションプランに基づいて校内不登校対策委員会・いじめ対策委員会等を機能させ、連携や情報の共有化を図り、支援を必要とする子の組織的な対応を進めます。

(3) 子どもの実態把握と個に応じた指導の充実

○教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒間の好ましい人間関係を育み、生徒指導上の問題の早期発見、早期対応に努め、児童生徒に寄り添い、心をつなぐ生徒指導を推進します。

(4) 幼保・小、小・中連携した生徒指導の推進

○幼稚園・保育園巡回訪問・関係機関との情報交換会、スタートカリキュラムの作成・実施等により異校種の連携や情報の共有化を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消に努めます。

(5) 相談活動の充実

○地域児童生徒支援コーディネーターの活用、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・適応指導教室「ネロリ」等との連携により情報の共有を図り、適切かつ組織的な対応を進めます。

○各校の教育相談コーディネーターを積極的に活用します。

(6) 各関係機関との連携

○福祉事務所、警察、児童相談所等との早期連携により、支援体制の充実に努めます。

6. 津久見っ子の夢を育む進路指導の充実に向けた取組を推進します

(1) 職業観・勤労観を育成するキャリア教育の推進

○職場体験学習の実施や地域人材によるゲストティーチャーの活用等を通して、郷土の産業に対する関心・理解を深め、適正な職業観・勤労観の育成に努めます。



(2) 系統的な進路指導計画の作成

- 小・中学校の各発達段階に応じ、自己実現を図る意欲や態度を育む進路指導計画を作成し、実践します。
- 市内関係事業所と連携した職場体験活動の充実を目指します。(中学校)

IV 健康で心豊かな人間の育成を目指した体育・健康教育の充実(体)

1. 体力向上の取組と学校体育の充実を推進します

(1) 体力向上の取組の推進

- 「体力向上アクションプラン」に基づき、「一校一実践」の取組を組織的に展開します。

(2) 学校体育の充実

- 体力・運動能力調査等により実態をつかみ、発達段階や特性を考慮した指導計画を作成します。
- 小学校においては、体育専科教員の活用を通して授業改善に努め、市全体の授業のレベルアップを図ります。
- 中学校においては、体育担当教諭を中心として、体育・保健体育授業以外でも、運動習慣の確立に向けた取組を推進します。

2. 健康教育を推進します

(1) スクールヘルスアップの取組を推進します。

- 栄養教諭を中心とした「食育」の充実と、学校給食を通じた「ふるさと津久見の食のすばらしさ」への誇りを育む取組を推進します。
- 食育を中心に据えた健康教育を市内全体に広めていきます。
- 家庭と連携した「お弁当の日」の取組を推進します。
- 家族のだんらんを目的とした「輪(わ)食」の取組を家庭と連携して取組めます。

家族で一緒に食卓を囲み、楽しく食事をして、家族のきずなを深める日です。家族そろって食事をしたり、子どもと一緒に準備をしたりすることは、子どもたちが食事の所作(ふるまい)やマナー、調理技術を身に付けることにもつながります。家族で食について会話し、考える日にしましょう。



(2) 基本的生活習慣の定着

- 学校・家庭・地域の協働による「津久見の子ども(小中学生) みんなで守ろう!」の取組を通して、「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的生活習慣の定着を図ります。

(3) フッ化物洗口の取組の推進

- 津久見っ子のむし歯の減少を目指して、フッ化物洗口の取組を推進します。

V 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

1. 特別支援教育を推進します

(1) 支援体制の充実

○校長のリーダーシップのもと、校内支援体制を充実させ、全教職員の共通理解の上、一人ひとりに応じた支援の充実に努めます。

(2) 一人ひとりの状況に応じた指導の充実

○一人ひとりの特性や状況を的確に把握し、個別の指導計画を作成し、自立に向けた具体的な指導及び支援を行います。

○個別の教育支援計画の作成に努めます。

(3) 適切な就学支援の推進

○各校の特別支援教育コーディネーターを中心に教育相談を充実させ、市の就学支援や専門機関との連携を図りながら、適切な就学支援を行います。

(4) 特別支援教育についての研修の充実

○専門性のある担当教員の確保や、合理的配慮の視点からユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくりの資質能力の確保を図るために、校内研修や各種研修会の充実に努めます。



2. 津久見っ子の子育て支援体制の構築を推進します

(1) 「つくみっこ子育てホットライン～つながる絆～」の活用

○市5歳児健診や入学説明会等において「つくみっこ子育てホットライン～つながる絆～」の周知を図り、支援体制の充実に推進します。

(2) 関係諸機関との連携

○津久見市特別支援連携協議会を核として関係諸機関との連携を強化し、将来を見通した支援体制の構築を目指します。

一人でも悩まず、まずは相談!

お問い合わせ先 津久見市福祉事務所
TEL 0972-82-9019

<p>① 教育 「うちの子どもの成長に悩んでいます」「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」</p> <p>相談先 ○児童相談所(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F)</p>	<p>② 育児 「うちの子どもの成長に悩んでいます」「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」</p> <p>相談先 ○児童相談所(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F)</p>	<p>③ 入園や入学、園や学校生活 「うちの子どもの成長に悩んでいます」「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」</p> <p>相談先 ○児童相談所(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F)</p>	<p>④ 悩み相談、各種福祉サービス 「うちの子どもの成長に悩んでいます」「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」 「子どもの発達に不安があります」</p> <p>相談先 ○児童相談所(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F) ○児童発達支援センター(津久見市役所1F)</p>
--	--	--	---

相談先一覧表

分類	名称	住所	電話番号	相談日・時間
全庁	津久見市福祉事務所 福祉相談室	津久見市福祉事務所	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
	津久見市健康センター 健康相談室	津久見市健康センター	0972-82-9022	月～金 9:00～17:00
子育て支援	児童発達支援センター 地域連携課	児童発達支援センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
	児童発達支援センター「さくら」	児童発達支援センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
育児	育児相談センター	育児相談センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
	子育て支援センター	子育て支援センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
学業・文芸	学業・文芸相談室	学業・文芸相談室	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
	学業・文芸相談室	学業・文芸相談室	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
相談	相談センター	相談センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00
	相談センター	相談センター	0972-82-9019	月～金 9:00～17:00